

- (1) 暴力的な要求行為
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
- (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
- (4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
- (5) その他前各号に準ずる行為

3. 甲又は乙は、相手方が暴力団員等若しくは本条第1項各号のいずれかに該当することが判明し、若しくは本条第2項各号のいずれかに該当する行為をしたとき、又は本条第1項に基づく表明確約に関して虚偽の申告をしたことが判明したときは、何らの催告をせず本同意書を解除することができるものとし、相手方はこれにより生じた損害について何らの請求をしないものとする。

第17条（管轄裁判所）

本同意書に関して紛争を生じたときは、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第18条（協議事項）

本同意書に定めのない事項、及び本同意書書の各条項の解釈に疑義を生じた時は、甲乙協議の上解決するものとする。

本同意書締結の証として、甲は同意しフォームを送信します。

(甲)住所：香港九龍尖沙咀金巴利道74-76號奇盛中心14樓C室

氏名： Mix Well Travel Limited
伏原健一郎



(乙)住所：〒103-0011

東京都中央区日本橋大伝馬町17-4

会社名：合同会社 Big Smiles

執行役員 大山俊輔



振込口座： 楽天銀行

普通預金口座：No.： 7302970

名義： 合同会社 Big Smiles (ト)ビッグスマイルズ))